

ほんせんdigital	2月7日	国鉄労働組合 米原列車区分会
	NO.64	発行責任者 業務部長

## 2024.3月ダイヤ改正について

1.要員 運転士 67人→57人 (−10人)

車掌 55人→49人 (−8人)

2.労働時間 運転士 7:10→7:18 (1日当たりの労働時間8分増。1徹16分増、10徹160分増)

車掌 7:11→7:13 (1日あたりの労働時間2分増。1徹4分増、10徹40分増)

3.交番順序 運転士・車掌共に、乗組は2組、18日周り。

### 4.出勤点呼からの乗務準備時間

運転士 12分→10分へ 車掌 15分→9分へ 車発機有 15分→16分へ

\*ハーフ社員、短日数社員等、長期休暇になる社員については内勤から早めの出勤(業務前超勤)を要請するとのこと。不測の事態等(ダイヤ乱れで出勤がギリギリになる、予定があり出勤がギリギリになる等)が発生し、10分以内で準備できない場合は、当直のタブレットで点呼を行うことや代務の手配を行うとのこと。

5.退出 列車到着から20分→15分に(運転士、連結ありの場合は16分、車掌、車発機有20分)。

6.アルコール検査で1回目基準越えた場合、乗務点呼時に再度実施。乗務員は2回目の検査までの時間に貸与品などを用意し、当直は代務を手配。2回目でゼロになればそこからアプリ入力し乗務点呼。乗り出しが便乗なら運転担務列車に間に合う列車に便乗。乗り出しが運転担当なら準備時間が足りないので行路途中から乗務となる。

※再乗務までの労働時間は今後議論(近統にて検討中)。国労は統一した取扱いを要求。

### 7.出勤時刻が重複する場合の取扱いについて

必要なものは労働時間としてみるとのこと。(点呼を早める等。又、タブレット更新等に時間がかかった場合も同様で、労働時間としてみるとのこと)。

### 8.凍結防止対策期間の起動試験

組合の意見を踏まえながら今後検討していくとのこと。

### 9.行路の見直し要求について

提案交渉時に行路案を提示するように抗議。又、拘束・労働時間の緩和、育児・介護者が働きやすくなる要求であると伝える。ダイヤ改正までに精査していくと回答。

※詳細は近日中に発行される交渉議事録をご覧ください。